

# 令和6年度 笛吹市職員採用（選考）試験案内

## 受付期間

令和6年7月16日（火）～ 8月6日（火）

第一次(学科)試験

令和6年9月9日（月）～9月23日（月）

（テストセンター試験による）

笛吹市総務部総務課人事給与担当  
〒406-8510笛吹市石和町市部777  
電話 055(262)4111（代表）

笛吹市職員採用試験を次のとおり行います。

## 1 試験職種、試験区分及び職務内容

試験職種	試験区分		採用予定人員	職務内容
一般行政職	Ⅱ		若干名	笛吹市に勤務し、一般行政事務に従事します。
	障がい者	Ⅱ	若干名	
土木職	Ⅱ		若干名	笛吹市に勤務し、主に土木系の行政事務に従事します。
建築職	Ⅱ		若干名	笛吹市に勤務し、主に建築系の行政業務に従事します。
消防職	Ⅰ		若干名	笛吹市に勤務し、消防業務に従事します。
	Ⅱ			
	経験者（選考）			

## 2 受験資格

(1) 試験を受けられる人は、次のとおりです。（消防職以外は、大卒区分は受験できません。）

試験職種	試験区分	年齢要件	要件
一般行政職	Ⅱ	平成4年4月2日以降に生まれた人	大学を卒業した人以外で、高校を卒業した人、卒業見込みの人又は同程度の学力を有すると認められる人
	障がい者 Ⅱ	平成4年4月2日以降に生まれた人	身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けていて、活字印刷文による出題に対応できる人 ※その他要件は一般行政職Ⅱと同様
土木職	Ⅱ	平成4年4月2日以降に生まれた人	大学を卒業した人以外で、高校（土木技術に関する専門課程履修）を卒業した人、卒業見込みの人又は同程度の学力・技術（技術士等）を有すると認められる人
建築職	Ⅱ	平成4年4月2日以降に生まれた人	大学を卒業した人以外で、高校（建築に関する専門課程履修）を卒業した人、卒業見込みの人又は同程度の学力・技術（一級建築士等）を有すると認められる人
消防職	Ⅰ	平成8年4月2日以降に生まれた人	大学を卒業した人、卒業見込みの人及び同程度の学力を有すると認められる人 消防職Ⅰ・Ⅱ共通の採用条件として次の全てを満たす人 ・準中型自動車免許以上を有する人、又は採用時まで取得できる人 ・視力は、矯正視力を含み、両眼で0.7以上であり、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上

II	平成12年4月2日以降に生まれた人	消防職Ⅰの要件に該当しない人で、高校を卒業した人、卒業見込みの人及び同程度の学力を有すると認められる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上であること</li> <li>・色覚は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること</li> <li>・聴力は、左右とも正常であり、消防活動に支障がないこと</li> <li>・体質が健全で、四肢関節に障害等の異常がなく、諸機能が正常であること</li> <li>・精神機能及び神経系統に異常がないこと</li> </ul>
経験者 (選考)	平成元年4月2日以降に生まれた人	上記Ⅰ・Ⅱの要件であり、かつ消防吏員としての職歴が5年以上あり、消防学校の教育訓練の基準（平成15年消防庁告示第3号）第3条第2項に規定する初任教育の課程及び同基準第5条第2項第6号に規定する救急科を修了した人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語明りょうで十分発声ができること</li> <li>・職務遂行上、支障のある疾患のないこと</li> <li>・その他職務上遂行に支障のない身体であること</li> </ul>

(2) 住所要件（全試験職種共通）

特別の事情と認められる場合を除き、採用後に笛吹市内に居住することが可能な人

(3) 消防団への入団研修（消防職は除く）

特別の事情と認められる場合を除き、採用後に笛吹市消防団への入団研修を2年間行います。

(4) 欠格事項

- ア. 日本の国籍を有しない人
- イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ. 笛吹市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の日時及び場所

区 分		日 時	場 所
第一次 (学科)試験  (テストセンター試験による)	全職種	令和6年9月9日(月)～ 令和6年9月23日(月)  (申込時に登録したアドレスへ送付されるURLから、自身で事前予約を行い、指定期間の中で受験)	「全国各地のテストセンター」  県内試験会場例 山梨県会場①： 甲府市国母8-13-40 丸藤ビル1F 甲府パヴィア国母テストセンター  山梨県会場②： 甲府市上今井町617-3 JESパヴィアコンスケル甲府テストセンター  山梨県会場③： 富士吉田市下吉田5-22-22 栄光学院 富士吉田校テストセンター
第一次 (体力検査)試験	消防職	令和6年9月7日(土) 受付時間 9時00分～9時20分 検査終了予定時間 13時00分	「いちのみや桃の里スポーツ公園体育館」 笛吹市一宮町末木1001 TEL0553-47-3112
第二次 (論述・集団討論)試験	全職種	令和6年10月12日(土)・13日(日) (時間等は第一次(学科)試験時にお知らせします。)	「笛吹市役所本館」 笛吹市石和町市部777 TEL055-262-4111 (代表)
最終試験	全職種	令和6年10月30日(水)・31日(木)に実施予定です。第二次(論述・討論)試験時に日程等をお知らせするとともに、第二次試験合格者に通知します。	

## 4 試験（選考）の方法

区分	試験科目	方法	内容	
第一次試験	一般行政職 Ⅱ・障がい者	教養試験（基礎能力検査SCOA）	択一式 60分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力について、高校卒業程度で試験を行います。
		事務適性検査（SCOA）	50分	職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。
	土木職Ⅱ	教養試験（基礎能力検査SCOA）	択一式 60分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力について、高校卒業程度で試験を行います。
		事務適性検査（SCOA）	50分	職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。
	建築職Ⅱ	教養試験（基礎能力検査SCOA）	択一式 60分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力について、高校卒業程度で試験を行います。
		事務適性検査（SCOA）	50分	職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。
	消防職 Ⅰ・Ⅱ	教養試験（基礎能力検査SCOA）	択一式 60分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力について、Ⅰは大学卒業程度、Ⅱは高校卒業程度で試験を行います。 9月7日に行われる体力検査の受験がない場合は、教養試験の受験資格はありません。
		体力検査		消防吏員として必要な体力の検査を行います（握力・上体起こし・長座体前屈・20mシャトルラン・立ち幅跳び・反復横跳び等）。
	消防職 経験者（選考）	体力検査		経験者（選考）の一次試験は、体力検査のみ。

第二次試験	全職種	集団討論試験	1組あたり 60分程度	提示する課題に対して集団で討論を行い、発言、応答、態度、意欲等について客観的に評価を行います。
		論述試験	60分	ケーススタディを通じ、主として文章による表現力等について試験を行います。
		適性検査	30分程度	職務及び職場への適応性の検査を行います。


最終試験	全職種	面接試験	人物について、面接による試験を行います。
------	-----	------	----------------------

### ■ 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験 （基礎能力検査SCOA）	文書読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般教養・時事知識、基礎英語

## 5 受験手続

### (1) 電子申請での申込み

申込方法	電子申請※	<p>受験申込サイト（パブリックコネクト）による電子申請です。  <u>次のURLまたは2次元バーコードでアクセスし、申し込みをしてください。</u>  <a href="https://public-connect.jp/employer/5000">https://public-connect.jp/employer/5000</a></p> <p>※会員登録(無料)が必要です。  <u>※受付期間の終了間際は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。この場合も受付期間は延長しませんので、余裕をもって申し込みをしてください</u></p>	
受付期間	令和6年7月16日(火)から8月6日(火)まで (受付時間:上記開始日の0:00から終了日の23:59まで)		
問合せ先	笛吹市役所 総務部総務課 人事給与担当 (市役所本館2階) 〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部777 TEL 055-262-4111 (内線8-10-242)		
受験票の交付等	<p>受験申込サイト（パブリックコネクト）上で発行</p> <p>受験票が交付されたら、<u>二次試験以降当日必ず持参</u>してください。 <u>(一次試験は不要)</u></p>		

## 6 合格者の発表

- すべての試験の合格発表について、受験申込サイト（パブリックコネクト）で行います。
- 第一次試験の合格発表は、9月下旬頃、第二次(討論・論述)試験合格発表は、10月下旬頃、最終合格者の発表は、11月上旬頃をそれぞれ予定しています。

## 7 試験（選考）結果の開示

採用試験結果については、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証等)を持参の上、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

試験区分	開示請求できる者	開示内容	開示時期	開示場所
各試験	不合格者	自身の総合得点及び順位	各試験の合格発表から1月間	笛吹市役所 総務課

## 8 合格から採用まで

最終合格者は、市の採用候補者名簿に登載されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。

資格を必要とする試験職種にあっては、指定日までに資格を取得しなければ、採用される資格を失います。

## 9 注意事項

- (1) テストセンター試験は、受験申込サイト（パブリックコネクト）で申込時に登録したアドレスへ送付されるURLから、事前予約を行い、指定期間の中で必ず受験してください。URLは、9月2日（月）までに送付します。※消防職を受験の方で、体力検査を受けていない方は、受験できません。
- (2) テストセンター試験当日は、受験案内メールの指示に従い、持ち物（本人確認書類等）を必ず持参してください。
- (3) テストセンター試験会場へ車で行く際の駐車場は、周辺のコインパーキング等をご利用ください。
- (4) 大卒区分であるにも関わらず、高卒区分と偽って受験をした場合は、それが判明した後、最終合格した場合でも不合格、または、内定（採用）取り消しとします。
- (5) 受験票は、申込受付期間終了後、8月20日（火）までに受験申込サイト（パブリックコネクト）を通じて発行します。
- (6) 消防職の体力検査は、本人確認書類（免許証、マイナンバーカードなどの顔写真付きのもの）運動着、運動靴を着用し、タオル、着替え等を用意してください。